

ポーランド危機と西側諸国の対応、1980-81年

～安定化政策と緊急対応政策～

山 本 健

はじめに

1981年12月13日、午前6時、ポーランドの指導者ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ（Wojciech Jaruzelski）将軍はラジオによる国民放送を通じて、ポーランド国内が「戦争状態」に陥っていると宣言した。そして秩序を回復する必要性があるとして、戒厳令を布告したのである。これにより、前年より続いていた独立系労働組合「連帯」を中心としたポーランドの改革運動は強制的につぶされ、「連帯」は非合法化された。西側諸国はポーランド政府を批判したが、その対応は分かれた。アメリカのロナルド・レーガン（Ronald Reagan）大統領は、すぐさまポーランドおよび、その背後で糸を引いているとしてソ連をも激しく批判し、一方的に一連の経済制裁を発動した。他方、西ヨーロッパ諸国は、新規の信用供与などは停止したものの食料援助は継続し、またソ連に対してはアメリカほど厳しい措置をとらなかった。とりわけアメリカ政府は、西ドイツやフランスが既にソ連と契約を交わしていたガス・パイプラインの協定を破棄するよう求め、それに対して西ヨーロッパ諸国は強く反対したため、西側同盟関係は一時険悪になった。

1980年代初頭のポーランド危機については、同時代的なものから、ソ連およびポーランドの史料を用いた近年のものまで多数存在する¹⁾。またポーランド危機と米ソ超大国との関係を扱った研究も複数存在する²⁾。しかし、西ヨーロッパ諸国にも注目した研究は多くない。西ドイツ・ポーランド関係の文脈でポーランド危機が論じられる事はあるが³⁾、アメリカの

みならず他の西側諸国にも分析の光を当てた研究は、スジュールセンとチャンパンのものが挙げられるだろう⁴⁾。だが両研究の関心は、ポーランド危機をめぐる西側陣営内の対立にある。それに対して本報告は、主に西ヨー

-
- 1) Alain Touraine, François Dubet, Michel Wieviorka and Jan Strzelecki (eds.), *Solidarity: The Analysis of a Social Movement: Poland 1980-1981*, Cambridge University Press, 1984; Nicholas G. Andrews, *Poland 1980-81: Solidarity versus the Party*, National Defense University Press, 1985; Timothy Garton Ash, *The Polish Revolution*, Vintage, 1985; Henri Simon, *Poland 1980-82 Class Struggle & Crisis*, Black & Red, 1985; Colin Barker, *Festival of the Oppressed: Solidarity, Reform and Revolution in Poland, 1980-81*, Bookmarks, 1986; Andrzej Paczkowski, *The Spring Will Be Ours: Poland and the Poles from Occupation to Freedom*, Pennsylvania State University Press, 2003; 水谷驍『ポーランド「連帯」—消えた革命』柘植書房、1995年; T・ローゼンバーグ『過去と闘う国々 共産主義のトラウマをどう生きるか』新曜社、1999年。
 - 2) Thomas M. Cynkin, *Soviet and American Signalling in the Polish Crisis*, Macmillan, 1988; Arthur R. Rachwald, *Poland Between the Superpowers: Security Versus Economic Recovery*, Westview Press, 1983; Arthur R. Rachwald, *In Search of Poland: The Superpowers' Response to Solidarity, 1980-1989*, Hoover Institution Press, 1990; Bennett Kovrig, *Of Walls and Bridges: The United States and Eastern Europe*, New York University Press, 1991; Mark Kramer (ed.), "Soviet Deliberations During the Polish Crisis, 1980-1981," Cold War International History Project, Special Working Paper No.1, April 1999; Douglas J. MacEachin, *U.S. Intelligence and the Confrontation in Poland, 1980-1981*, Pennsylvania State University Press, 2002; Wojtech Mastny, "The Soviet Non-Invasion of Poland in 1980-1981 and the End of the Cold War," *Europe-Asia Studies*, Vol.51, No.2, 1999; Matthew J. Ouimet, *The Rise and Fall of the Brezhnev Doctrine in Soviet Foreign Policy: The Inside Story of the Collapse of the Soviet Empire*, The University of North Carolina Press, 2003; Gregory F. Domber, *Empowering Revolution: America, Poland, and the End of the Cold War*, University of North Carolina Press, 2014.
 - 3) Timothy Garton Ash, *In Europe's Name: Germany and the Divided Continent*, Random House, 1993 (ティモシー・ガートン・アッシュ『ヨーロッパに架ける橋——東西冷戦とドイツ外交 下』みすず書房、2009年); Dieter Bingen, *Die Polenpolitik der Bonner Republik von Adenauer bis Kohl 1949-1991*, Nomos Verlagsgesellschaft, 1998; Dominik Pick, *Brücken nach Osten. Helmut Schmidt und Polen*, Edition Temmen, 2011.
 - 4) Helene Sjursen, *The United States, Western Europe and the Polish Crisis: International Relations in the Second Cold War*, Palgrave Macmillan, 2003; Andrea Chiampan, "Those European Chicken Littles': Reagan, NATO, and the Polish Crisis, 1981-2," *The International History Review*, vol. 37, no. 4, 2015. なお筆者はポーランド語を解さないため、ポーランド語による研究は参照できていない。

ロップ諸国の史料を用いて、西側陣営全体の対ポーランド危機政策を分析する。それゆえ、西側陣営内の対立が表面化した戒厳令布告後ではなく、むしろ戒厳令布告までの時期に注目する。1980年よりポーランドで「連帯」の改革運動とそれに伴う危機が高まる中で、NATO諸国が何を考え、どのような対応を模索していたのか、どのような限界があったのかを探るのが本稿の課題である。

以下では、まずポーランド危機が勃発する前史として1970年代後半以降のポーランド経済の悪化と、とくにポーランドが深刻な金融危機に陥っていた事を述べる。さらに、後の「連帯」につながる労働者のストライキが、ソ連の軍事介入の可能性を含む政治危機へと発展する過程を概観する。次に、西側陣営の対ポーランド危機政策の一つ目の柱である、経済援助とソ連の介入阻止を中心とした危機の安定化政策を分析する。第三節では、西側政府の政策の第二の柱である、ソ連の軍事介入を想定した緊急対応政策(contingency planning)について議論する。その際、ソ連自体は介入することなく、ポーランド政府のみによる戒厳令布告の可能性についてはどのように扱われていたのかについても合わせて考察する。第四節では、西側による金融支援の限界について触れつつ、戒厳令が布告されるに至る過程を、近年の研究の議論を踏まえて述べる。最後に、戒厳令の布告を西側陣営は阻止できたのかという問題について検討したい。

1. ポーランドの二重危機

1940年代後半に冷戦が開始すると、ヨーロッパは東西に分断され、経済的にも鉄のカーテンによって引き裂かれることになった。一方で西側諸国は、ココム（対共産圏輸出統制委員会）を通じた共産圏に対する貿易統制を行った。他方で東欧諸国は、ソ連の計画経済モデルを採用していった。計画経済を成功させるためにも、西側に依存しない自足的経済の確立が目指された、その結果、東西間の経済交流は著しく減少することになった。またソ連は、国際通貨基金(IMF)と世界銀行のいわゆるブレトンウッズ体制への参加を招待されたものの、そのような資本主義的制度への加盟を

拒否し、他の東欧諸国もそれに従った⁵⁾。

しかしながら1960年代以降、東欧諸国は西側の経済成長に刺激され、経済を再活性化するために西側からの技術移転を重視するようになった。ポーランドも、1966年4月に党中央委員会で採択された政策で、西側から得た新技術を用いて近代化を図り、輸出を促進し、さらなる投資を可能にすることを目指した⁶⁾。1960年代半ばより東欧諸国が西側とのデタントに積極的であったのは、東西間の経済関係を進展させたいとの思惑があったからであった⁷⁾。1970-1975年の間に、西側から東欧諸国への輸入割合は25.7%から35.6%へと増大した。西側からの輸入を通じて経済成長を図るという戦略は、短期的には成功したかに見えた。

中でもポーランドは、1970年代半ばまでに世界で3番目の経済成長の早さを記録する。1970年12月の暴動を機に、ヴワディスワフ・ゴムウカ(Wladyslaw Gomułka)党第一書記が辞任し、後任のエドヴァルト・ギエレク(Edward Gierek)は、「発展」と「消費」の両方を追及する政策をとり、西側との経済関係を発展させることでその実現を目指した。1971年よりポーランドは、西側からの信用供与を用いて、西側から多くの技術を輸入した。その結果、1971-75年の成長率は、5.2%から9.0%へと増加し、テレビ、冷蔵庫、洗濯機といった消費財も入手しやすくなり、生活水準も上昇した。ポーランドは、コメコン諸国との貿易シェアを減少させ、逆に西側との貿

5) André Steiner, “The Globalisation Process and the Eastern Bloc Countries in the 1970s and 1980s”, *European Review of History*, vol. 21, no. 2, 2014, p. 174. 国際貿易レジームに関しては、ポーランドは1957年にGATTのオブザーバー国となり、67年に正式加盟国となっている。しかし、それが貿易の促進にはつながらなかった。Wanda Jarzabek, “Polish Economic Policy at the Time of Détente, 1966-78”, *European Review of History*, vol. 21, no. 2, 2014, p. 295; Lucia Coppolaro, “East-West Trade, the General Agreement on Tariffs and Trade (GATT), and the Cold War: Poland’s Accession to GATT, 1957-1967,” in Jari Eloranta and Jari Ojala (eds.), *East-West Trade and the Cold War*, Jyväskylä University Printing House, 2005.

6) Jarzabek, “Polish Economic Policy”, p. 296.

7) Wolfgang Mueller, “Recognition in Return for Détente?: Brezhnev, the EEC, and the Moscow Treaty with West Germany, 1970—1973,” *Journal of Cold War Studies*, vol.13, no.4, 2011.

易を活発化させた。だが同時に、ポーランドの貿易赤字は増大し、対外債務も1970年の11億ドルから75年の77億ドルへと増加させた⁸⁾。

ポーランド経済は、1970年代後半に入ると悪化の一途をたどる。1976年6月にポーランド政府は肉製品平均69%、家禽30%、バター50%、砂糖100%という大幅な食料品価格の引き上げを発表するが、食料品値上げ反対のストに直面し、撤回を余儀なくされた。その穴埋めは、西側からの資金の借り入れによってなされた。ポーランド経済の近代化には失敗し、ポーランドの西側への輸出も、資本主義国の市場が石油危機後に深刻な不況に陥っていたため減少していった。すでに1977年の時点で、ポーランドが1980年には債務繰り延べを強いられると予想する論文が『フォーリン・アフェアーズ』誌に掲載されていた⁹⁾。実際、1980年までに累積債務は200億ドルに達していた¹⁰⁾。しかも1980年には52億ドルの元本と19億ドルの利子を支払わなければならないことになっていた¹¹⁾。ポーランドは、デフォルトの危機に直面していた。

そのような中、もう一つの危機が勃発する。1980年7月1日、ポーランド政府が何の予告もなしに食肉価格を大幅に引き上げたため（40から60%）、首都のワルシャワなどで労働者の賃上げストライキが起こり、それが瞬く間に全国へと拡大したのである。ギエレク政権は一定の譲歩を見せるが、8月中旬、バルト海沿岸の工業都市グダンスクで、不当解雇されていた電気工のレフ・ワレサ(Lech Walesa)や女性労働者の復職、賃上げを要求して、レーニン造船所の労働者1万6000人がストライキを起こした。ストライキは工場占拠という形をとり、闘争は周辺都市の工場へも広がり、工場間のストライキを統括するリーダーとしてワレサが選出された。

8) Jarzabek, "Polish Economic Policy".

9) Richard Prtes, "East Europe's Debt to the West: Interdependence is a Two-Way Street," *Foreign Affairs*, vol. 55, no. 4 (July 1977), p. 768.

10) Stephen Kotkin, "The Kiss of Debt: The East Bloc Goes Borrowing", in Niall Ferguson, Charles S. Maier, Erez Manela, Daniel J. Sargent (eds.), *The Shock of the Global: The 1970s Perspective*, Belknap Press of Harvard University Press, 2010, p. 89.

11) Kovrig, *Of Walls and Bridges*, p. 257.

そして8月末、ポーランド政府は労働者たちの要求を受け入れる。ワレサ率いるストライキ委員会は、政府系労働組合から独立した自由労働組合の結成、スト権の保証、表現の自由、出版の自由など21項目の要求を掲げていた。ギエルク政権は委員会側との直接交渉に臨み、8月31日、グダンスクの造船所において、「グダンスク協定」と呼ばれる妥協が成立した。東側陣営で初めて政府が党から独立した自主的労働組合を承認したのである。この後、自由労働組合の結成をめざす労働者の運動がポーランド全土に広がった。9月6日、ギエルクは経済政策の失敗の責任で解任され、後任にはスタニスラフ・カニア(Stanislaw Kania)が党第一書記に選出された。他方、9月17日にはワレサを委員長とする自由管理労組の全国組織「連帯」が創設された。労働者の80～90%が旧組合を脱退し、「連帯」に加わった。その数は1000万人にも上った。

だがこれは、危機の始まりであった。「連帯」がまず取り組まなければならなかったのは、グダンスク協定の合意事項を当局に完全履行させることであった。しかしポーランド政府は、合意事項を実施しようとはしなかった。何より、ソ連がグダンスク協定を認めなかった。それゆえ、ポーランドの行方は不透明なままであった。

2. 西側の対応①—安定化政策

東欧諸国内で共産党一党独裁が崩れ、多元主義が進展することは、西側にとっての利益であると見なされていた。ヘルムート・シュミット(Helmut Schmidt)西独首相は、グダンスク協定は、現在のヨーロッパのパワー構造を変えることなく可能な、共産主義国内部での唯一の好ましい変化のモデルを提供していると考えていた¹²⁾。しかし、ソ連がそれを望んでいないこともまた周知の事実であった。それゆえ、1980—81年における西側の基本方針は、ソ連が介入することなく、ポーランドが自らの手で穏便に危機を解決するチャンスを最大化することであった¹³⁾。そして、そのために西側

12) The National Archives, Kew, (以下、TNA) .PREM 19/331, Bonn tel no. 650 to FCO, 1.9.1980.

13) TNA. CAB 133/512, PMVH(81)2, Prime Minister's Visit to the United States 25-28 February 1981, East/West Relations (Including Poland, Afghanistan, Arms Control, Detente), Brief by Foreign and Commonwealth Office, 19.2.1981.

がとることのできる政策は三つであると想定されていた。すなわち、第一に、ポーランドへの経済援助。第二に、ソ連への警告。第三に、ソ連に介入の口実を与えないこと、の三つである。

経済援助には、大きく分けて金融支援と食料支援の二つがあった。ポーランド経済の破綻は、ソ連の介入を招くことになると考えられていた。また、ポーランドへの西側の支援が少なければ、それだけポーランドのソ連への依存度が高まり、ポーランドはソ連の影響を受けやすくなるとも考えられていた¹⁴⁾。実際、早くも1980年の夏の終わりには、最初の追加借款供与が行われた。まずは西独政府主導で、8月末に民間銀行借款団が6億7500万ドルを供与した¹⁵⁾。9月には、カーター大統領が、ポーランドへの借款を5億5000万ドルから6億7000万ドルに増額するとの声明を発表した¹⁶⁾。イギリスも10月末に、フランスも11月末に、それぞれ借款の増額を行った。さらに11月18日には、フランス財務省の呼びかけにより、ポーランドの債務問題についての協議が極秘裏にスタートした。これはその後、ポーランドの主要債権国会議となり、パリにおいて定期的な会合が開かれ、ポーランドとの債務繰り延べ協定が取り決められた¹⁷⁾。

食料援助もまた、アメリカと、とりわけヨーロッパ共同体（EC）によって積極的に行われた。食糧支援は主に、ポーランド側の要請に応える形で行われた。ただし無償供与ではなく、国際価格よりも10～15%低い価格で、ECの共通農業政策による備蓄食料から提供されることとなった。当初EC委員会は、資金不足により食料援助は出来ないとの立場であった¹⁸⁾。しかし、いわば政治主導により、1980年12月1～2日のルクセンブルク欧州理事会で、ECによるポーランドへの食糧支援が決められた。冬の食糧不足はポーランド政権の崩壊を招く恐れがあり、ひいてはそれがソ連の介入をもたらすこ

14) TNA.FCO 28/4158, Harvey to Fall, 27.11.1980.

15) Sijursen, *The United States, Western Europe and the Polish Crisis*, p. 37.

16) Rachwald, *In Search of Poland*, p. 48.

17) Sijursen, *The United States, Western Europe and the Polish Crisis*, pp. 56-7.

18) Ministère des Affaires Étrangères, Cooperation Economique (以下、MAE. CE), carton 1341, DFRA BRUXELLES tel no. 778 à MAE, 28.11.1980.

とが懸念されたからであった¹⁹⁾。ECの食料品の購入費は、EC各国が個別にポーランドに貸し付ける形をとることとなった。

さらに、軍事介入は東西関係に深刻な影響をもたらすというメッセージをソ連に対して明確にすることが重要であった。上記のルクセンブルク欧州理事会の共同コミュニケでも、名指しこそしなかったがソ連の軍事介入の危険性が指摘された²⁰⁾。実際、1980年12月にはワルシャワ条約機構軍による軍事訓練が準備されており、西側においても緊張が高まっていた。12月11～12日に開催されたNATO外相理事会（ブリュッセル）のコミュニケでも、次のように強調された。

デタントは東西協力と東西交流の領域において賞賛すべき利益をもたらしている。しかしそれは、ソ連の行動によって深刻なダメージを受けている。もし再びソ連が、領土の保全と独立についての国家の基本的権利を侵害するようなことがあれば、それは存続し得ないだろう。ポーランドは自身の将来を自由に決定すべきである。同盟国は、不干渉の原則を尊重するつもりであり、他国に対しても同様に行うことを強く促したい。どのような介入も、国際状況全体を根本的に変化させるであろう²¹⁾。

そして次節で論じるように、西側諸国はソ連が軍事介入した場合の制裁措置についての検討も行っていた。

しかし、ソ連にシグナルを送るのと同時に配慮されたのが、ソ連に軍事介入の口実を与えないことであった。そのため、西側諸国はポーランド危機に関して極めて慎重な態度を取った。例えば、既に述べたように、西側諸国はポーランドの経済破綻がソ連の介入を招くことを懸念して積極的に金融支援や食料援助を行ったが、その援助を利用してポーランド政府に対

19) TNA.FCO28/4166, Guidance Telegram No. 134, 23.12.1980.

20) Sjursen, *The United States, Western Europe and the Polish Crisis*, pp.42-3

21) <http://www.nato.int/docu/comm/49-95/c801211a.htm>

して露骨に政治的コンディショナリティーを課すことは避けられた²²⁾。歴史学者のガートン・アッシュは、1981年3月にゲンシャー(Hans-Dietrich Genscher)西独外相がワルシャワを訪問した際に「連帯」との会談を日程に組み入れず、「連帯」を直接支援する姿勢を示さなかったことを批判しているが²³⁾、これもソ連に介入の口実を与えないための慎重な態度のあらわれであった。

西側にとって最大の懸案事項は、やはりソ連によるポーランドへの軍事介入であった。1956年のハンガリー動乱、1968年のチェコスロヴァキアへのワルシャワ条約機構軍の軍事介入、そして直近のソ連のアフガニスタン侵攻といった前例からすれば、当然の懸念であったといえよう。確かに、デタントへの悪影響や、もしソ連軍が介入すればポーランド軍が激しく抵抗する可能性があることなどから、ソ連が積極的に介入を望んでいるとは考えられていなかった。しかしながら、ソ連にとってポーランドを喪失することは、ポーランドへの介入がもたらすコストよりも大きいとされ、それゆえ、ソ連の軍事介入の可能性は排除できないとされていた。そのため、ソ連に介入の口実を与えないためにも、西側各国政府が「連帯」に直接支援を与えるようなことは、少なくとも戒厳令の布告までは、なかったのである²⁴⁾。

では西側諸国は、ポーランド政府が戒厳令を布告する可能性に対しては、どのような準備をしていたのだろうか。次節において、西側の緊急対応政策とともに見ていくことにしたい。

22) TNA. FCO 28/4159, FCO tel no 1201 to UKREP Brussels, 11.12.1980; Fall to Montgomery, 23.12.1980.

23) アッシュ『ヨーロッパに架ける橋 下』、345 頁。

24) ただし、例えばアメリカの労働組合である米労働総同盟産業別組合会議(AFL-CIO)などは、ポーランドの「同胞」を支援すべく 1980 年末までに 15 万ドルの資金を提供したりしていた。Rachwald, *In Search of Poland*, p. 50. これに対して、当時の米国务長官マスキー(Edmund Muskie)は、AFL-CIO に抗議し、ソ連大使には、アメリカ政府はその決定に何ら関与していないと伝えている。ローゼンバーグ『過去と闘う国々』、308 頁。

3. 西側の対応②—緊急対応政策

1981年12月に戒厳令が布告されたとき、西側諸国は統一的な対応を取ることが出来なかった。とりわけ経済制裁をめぐり、米欧間で対応の違いが際立った。アメリカが一方的な経済制裁措置を発表し、西欧諸国にもソ連とのガス・パイプラインに関する契約を破棄するよう迫ると、西側諸国は強く反発し、西側同盟関係は一時険悪な状況に陥った。特に今日では、アメリカ政府は、ポーランド政府による戒厳令の計画について事前にスパイから情報を得ていたことが知られている²⁵⁾。それゆえ、なぜそれに対する準備がなかったのかという歴史的問題が存在する。ドンバーの研究によれば、スパイからの情報はアメリカ政府の上層部には届いておらず、レーガン政権はあくまでもソ連の介入の問題を注視していたという²⁶⁾。では、NATO内では何がどこまで検討されていたのであろうか。以下、西側陣営内の検討過程をより詳細に見ていきたい。

すでに検討した経済支援という柱と共に、ポーランド危機に際して西側諸国が行った対応のもう一つの柱が、緊急対応計画の策定であった。そのイニシアティブはアメリカ政府によってとられた。1979年12月末のソ連による突然のアフガニスタン侵攻の際、西側諸国は混乱し、一致団結した対応をとることができなかった。その反省から、ポーランドへのソ連の軍事介入に備えて、事前に西側の対応を検討しておくことが提案されたのである²⁷⁾。アメリカの提案は当初、米・英・仏・西独の四カ国で検討され、1980年のNATO外相理事会以降、NATO内で協議がなされ、1981年3月に最終案がまとめられた。

緊急対応計画の特徴はやはり、あくまでもソ連の軍事介入への対応が中

25) ポーランド軍大佐リシャルト・ククリンスキがCIAのスパイであり、戒厳令についての情報をアメリカ政府に提供していたことを、彼自身が1987年にインタビューで明らかにしている。その英訳は、Ryszard Kulkinski, "The Crushing of Solidarity," *Orbis*, vol. 32, no. 1, 1988, pp. 7-31. CIAがその情報を有効に活用できなかったことに対する批判についての歴史的検証は、MacEachin, *U.S. Intelligence and the Confrontation in Poland, 1980-1981*.

26) Domber, *Empowering Revolution*, p. 23.

27) TNA. PREM 19/331, Mallaby to Fall, 28.10.1980.

心であったという点にある。つまり、ソ連の軍事介入を「ワースト・ケース・シナリオ」であるとして、それが起こった場合の西側による対応、とりわけ様々な制裁措置がリストアップされた。例えば、政治的措置としては、モスクワからの大使の召還や、全欧安全保障協力会議（CSCE）のマドリッド会議への参加の一時見送り、軍縮交渉への参加の一時棚上げ、戦略兵器制限交渉（SALT）の見直しなどがあった。また経済制裁としては、貿易制限、ココム（対共産圏輸出統制委員会）を通じた技術供与の停止、航空・海上輸送の制限、そして懸案のガス・パイプライン協定の見直しも含まれていた²⁸⁾。

では、戒厳令についての対応は検討されなかったのか。スパイからの情報を待つまでもなく、西側陣営内ではポーランド危機の行方に関するいくつかの可能性が検討されており、その中にはソ連が軍事介入することなく、ポーランド政府のみによる武力弾圧というシナリオも想定されていた²⁹⁾。1980年12月5日にオランダ外相と会談した際、英外相キャリントン(Peter Carrington)は、もしロシア人があからさまに介入してきたら、問題は難しくないかもしれないが、ポーランド政府が独自に「連帯」のメンバーを逮捕し、力づくで労働者たちのストライキを解散させた場合には、NATO内で経済制裁についての合意を得ることはより困難かもしれない、と述べている³⁰⁾。また彼は、サッチャー(Margaret Thatcher)首相に、「ポーランド

28) TNA. FCO 46/2190, NATO SECRET, Poland, 19.12.1980; UKDEL NATO tel no 522 to FCO, 22.12.1980; *Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland* (以下AAPD) 1981, Dok. 43, Ministerialdirektor Blech an Botschafter Wieck, Brüssel (NATO), 16.2.1981; Dok. 67, Staatssekretär van Well an Botschafter Wieck, Brüssel (NATO), 10.3.1981.

29) TNA. FCO 46/2190, UKDEL NATO tel no 505 to FCO, 15.12.1980.

30) TNA. FCO 33/4499, Record of Talks at the Netherlands MF at 3 p.m. on 5 December 1980 between the Secretary of State and the Netherlands Minister of Foreign Affairs, Dr van der Klaauw. この前日の12月4日、キャリントン英外相は、オーストリア外相と会談しており、この際オーストリア外相は、ポーランド政府がクリスマスまで待った後で、クリスマス休暇の際に、工場を占拠していた「連帯」が工場を空けるのを機会として、一斉検挙に踏み切るのではないかとの見通しを語っていた。実際、この時点では承認はされなかったものの、ポーランド政府は1980年12月の段階で戒厳令の計画を作成していた。Kulinski, “The Crushing of Solidarity”.

当局によって武力が行使されるような場合には、ソ連に対する経済的方策は西側の不適切な反応になるであろう」と報告していた³¹⁾。実際、アメリカ政府が草案として経済制裁のリストの中にガス・パイプライン協定を含めていたのに対して、西ドイツ政府は強い抵抗を示しており、すでに意見の相違が顕著であった³²⁾。それゆえ西側陣営内では、様々なシナリオが想定されていたにもかかわらず、個々のシナリオについて個別の対応計画を作成することは避け、ソ連の軍事介入という「ワースト・ケース・シナリオ」のみについての対応措置について合意形成を試みた。ソ連が介入するという事態になれば、最大限の制裁を科すということで西側同盟の方針を一致させることが容易だったからである。そしてもし「ワースト・ケース・シナリオ」以外の事態が生じた場合には、緊急の外相会議を開催し、状況の分析に応じて「柔軟に」、「ワースト・ケース・シナリオ」のリストの中から適切な措置を選択的に行うということになったのである³³⁾。

だが、西側陣営の結束の問題だけが、戒厳令についての事前協議を困難にしたわけではない。ソ連が介入せず、ポーランド政府による「自力解決」それ自体が、西側の対応を難しくするものであった。というのも、西側諸国は1975年のヘルシンキ議定書において内政不干渉の原則について合意しており、深刻な人権侵害の場合にのみ、ポーランドに制裁を科すことができると考えられていたからである。ソ連に介入の口実を与えないためにも、まず西側が内政不干渉の原則を遵守する必要があった。また深刻な人権侵害がみられた場合でも、例えば西ドイツ政府は、ポーランド政府が「平和的安定政策と国内改革に戻る可能性を閉ざしたり阻害したりしないよう」適切な対応がなされるべきであり、またポーランド国民の必需品が入手困難になってしまうことに配慮すべきであると考えていた³⁴⁾。それゆえ、ソ連の軍事介入というわかりやすいシナリオ以外は状況を見極めて判断する必要があり、事前に対応措置を確定しておくことは困難であると考えられていたのである。

31) Chiampan, “Those European Chicken Littles”, p. 687.

32) TNA. FCO 46/2190, UKDEL NATO tel no 522 to FCO, 22.12.1980.

33) TNA. FCO 46/2190, Carrington to Prime Minister, 16.12.1980.

34) AAPD 1981, Dok. 43, Anm. 5, S. 242.

4. 戒厳令布告

1981年になると、ポーランドの状況はいっそう深刻さを増していった。依然としてポーランド政府はグダンスク協定の内容を実施しようとせず、労働者のストライキは断続的に続いていた。「連帯」内部でも、さらなる政治的変革を求める声が高まっていた。ポーランド経済は、1981年には、前年に比べ生産性が10~12%、輸出は対コメコン諸国で15%、対西側では25%減少していた³⁵⁾。1981年前半だけで、生活費も15%上昇し、肉や砂糖などは配給制となり、多くの食料品は闇市場でしか入手できなくなっていた³⁶⁾。

ECは四半期ごとに³⁷⁾、また西側主要国もバイラテラルの形で1981年に入ってもポーランドへの食糧支援を行っていたが³⁸⁾、西側諸国による金融支援には限界があった。既に述べたように、1981年4月27日にはポーランドの債務繰り延べ協定も調印されていた。しかし、その協定はポーランドの債務全体の80%についてであり、ポーランド政府は既に4月22日に、さらに90~95%の繰り延べを要求していた³⁹⁾。また8月には、15億ドルの交換可能通貨（ハード・カレンシー）が不足していると報告した⁴⁰⁾。10月末にはポーランド大使がシュミット西独首相に、食料品だけでなく、工業製品購入のためのさらなる借款供与を求めた⁴¹⁾。さらには、12月10日までに利子の支払いのため5億ドルが必要であると西側政府に訴えていた⁴²⁾。しかし、シュミットも西側政府も、これらの要求を拒否せざるを得なかった。各国

35) TNA. FCO 33/4862, Visit by Herr von Staden to London: 30 November, Brief No 1(b): Poland, undated.

36) Paczkowski, *The Spring Will Be Ours*, p.437.

37) MAE. CE, carton 1918.

38) Alexander Haig, *Caveat: Realism, Reagan and Foreign Policy*, Macmillan, 1984, p. 245.

39) TNA. FCO 46/2582, North Atlantic Council Ministerial Meeting: Rome 4/5 May 1981, Brief No 2: East/West Relations (Including Poland), 24.4.1981.

40) Haig, *Caveat*, p. 245.

41) Pick, *Brücken nach Osten*. S. 109.

42) TNA. FCO 33/4862, Visit by Herr von Staden to London: 30 November, Brief No 1: Economies of Eastern Europe, 27.11.1981.

外務省はポーランドへの経済支援を積極的に行っていくべきであるとの立場であったが、財務省や中央銀行、あるいはアメリカ議会などはポーランドへの資金援助に消極的だったからである⁴³⁾。経済の回復の見込みのないポーランドに際限なく資金援助することはできない、あるいは共産主義国家に金を貸すことはできない、というのがその理由であった。西ドイツ政府は早い段階から、ポーランドが国際通貨基金(IMF)に加盟すべきであると主張していたが、ポーランド政府はIMFが政治体制の変更を求めてくることを懸念して、長い間躊躇していた。ポーランド政府がIMFへ加盟申請したのは、ようやく1981年11月初頭のことであったが、実際にIMFから支援を受けられるのは半年以上先の話であったため、遅きに失していた。

ポーランドへのソ連の圧力もひっきりなしに続いていった⁴⁴⁾。すでにいくつもの研究が史料に基づき明らかにしているように、1981年6月までにソ連政治局はポーランドに軍事介入しないことを決定していた⁴⁵⁾。しかし同時に、例えば6月5日、ソ連共産党中央委員会はポーランド党中央委員会に書簡を送り、「反革命勢力」に対する断固たる対策を要求したりしていた⁴⁶⁾。

戒厳令の最終案は9月半ばに完成していた⁴⁷⁾。9月13日のポーランド国防委員会では、軍部が即座の戒厳令の実行を望んだが、承認されなかった。ヤルゼルスキ首相兼国防相は9月の布告を望んだが、カニア第一書記がそれ

43) TNA. FCO 46/255, East/West Heads of Mission Conference: Wednesday, 11 November: Afternoon Session.

44) ローゼンバーグ『過去と闘う国々』、270-1, 276, 278-87, 292-3 頁。

45) Kramer (ed.), “Soviet Deliberations During the Polish Crisis, 1980-1981”; Mastny, “The Soviet Non-Invasion of Poland in 1980-1981 and the End of the Cold War”; Wilfried Loth, “Moscow, Prague and Warsaw: Overcoming the Brezhnev Doctrine,” *Cold War History*, Vol.1, No.2, 2002; Ouimet, *The Rise and Fall of the Brezhnev Doctrine in Soviet Foreign Policy*, p. 202; 広瀬佳一『『新冷戦』から冷戦終焉へ—ヨーロッパの復権をめざして—』渡邊啓貴(編)『ヨーロッパ国際関係史—繁栄と凋落、そして再生』有斐閣、2008年。

46) Andrzej Paczkowski and Malcolm Byrne (eds.), *From Solidarity to Martial Law: The Polish Crisis of 1980-1981: A Documentary History*, Central European University Press, 2007, Doc. 50.

47) Paczkowski and Byrne (eds.), *From Solidarity to Martial Law*, Doc. 62.

を拒否したという⁴⁸⁾。カニアは政治的解決を求めている⁴⁹⁾。しかし10月16日から始まったポーランド政治局の会合でカニアは解任され、ヤルゼルスキが後任となった⁵⁰⁾。これでヤルゼルスキは党の第一書記、首相、国防相、軍の最高司令官といった要職をすべて担うこととなった。

ヤルゼルスキが権限を掌握した後、戒厳令はもはやタイミングの問題となったというのが近年の見方である⁵¹⁾。戒厳令布告の最適な機会は、「連帯」全国委員会総会が開かれる12月11～12日の直後とされた⁵²⁾。ヤルゼルスキ本人は、ソ連軍のポーランドへの介入を阻止するため戒厳令を布告したと主張しているが、実際にはむしろ彼自身が、戒厳令が失敗した場合に備えてソ連軍の介入を要請し、ソ連側からそれを拒否されていたことも、すでに多くの研究の中で指摘されている⁵³⁾。

そして1981年12月13日、ヤルゼルスキは戒厳令を布告した。憲法は停止され、全ての交通・通信が遮断され、集会やデモも禁止、新聞は発禁となり、「連帯」幹部は拘留された。他方、「連帯」側に戒厳令に対する準備はなかった。「連帯」指導部は、戒厳令の噂を真に受けず、ポーランド国民の抵抗の前に当局は戒厳令を実行できないと考えていた⁵⁴⁾。しかし政

48) ローゼンバーク『過去と闘う国々』、293頁；Mark Kramer, “Colonel Kukinski and the Polish Crisis, 1980-81,” Cold War International History Project Bulletin, 11, 1998, Doc. 3, pp. 55-6.

49) ヤルゼルスキも、「カニアには、なぜ戒厳令が必要なのか、まったくわからなかった」と、カニアが政治的解決を求めていることを認めている。ローゼンバーク『過去と闘う国々』、294頁。

50) カニアの解任は、ソ連からの圧力でなされたとの議論がある。彼が戒厳令の布告に反対し、ソ連批判をおこなったことがKGBに盗聴されてしまったことがその原因であった。ヴィクター・セベスチェン『東欧革命1989—ソ連帝国の崩壊』白水社、2009年、82頁。

51) Andrzej Paczkowski and Malcolm Byrne, “The Polish Crisis: Internal and International Dimensions,” in Paczkowski and Byrne (eds.), *From Solidarity to Martial Law*, p. 28; Kemp-Welch, *Poland under Communism*, p. 323.

52) ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ『ポーランドを生きる ヤルゼルスキ回顧録』河出書房新社、1994年、235頁。

53) ローゼンバーク『過去と闘う国々』、314-5頁；Kemp-Welch, *Poland under Communism*, p. 326; セベスチェン『東欧革命1989』、90頁。Paczowski and Byrne (eds.), *From Solidarity to Martial Law*, Doc. 82.

府側の入念な計画の前に、「連帯」は瓦解し、難を逃れたメンバーも地下に潜行することを余儀なくされた。戒厳令の報を聞いたレーガン米大統領は激しく怒り、「何かしなきゃならない。奴らにガツンと食らわせ、『連帯』を救う必要がある」と語ったという⁵⁵⁾。アメリカ政府は早くも12月15日に、ポーランドへの食糧支援を停止した。しかし翌日、フランス首相モーロワ(Pierre Mauroy)は、仏国民議会においてポーランドへの食糧支援を継続すると述べ、フランス政府がそれをリードすると強調した⁵⁶⁾。その後EC諸国間で協議が進められ⁵⁷⁾、12月23日、総額220万ドルの食料などの「人道的」援助を決定したのである。

おわりに

西側の政策によって、ポーランド政府に戒厳令を回避させることは出来たのだろうか。ソ連の軍事介入を阻止することを最優先課題としていた西側に、とることができた選択肢は限られていた。例えば1981年11月の段階で英外務省の経済問題担当の審議官ブリッジ(Load Bridge)は、金融支援、債務繰り延べ、食料援助など「われわれに出来ることの終わりが近づきつつある」と述べている⁵⁸⁾。つまり、西側がやれることは全てやったとの認識であった。むろん、上記のように、財務省や中央銀行の反対がある中でのことであり、ポーランド政府の要請に全て西側が応えたわけではない。ピックは、ポーランドに対する西側最大の支援者であるシュミット西独首相が、ポーランド側の借款の願いを断ったことが、戒厳令布告の理由の一

54) Jacques Levesque, "The East European revolutions of 1989", in Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad (eds.), *The Cambridge History of the Cold War*, vol. 3, Cambridge University Press, 2009, p. 314.

55) Domber, *Empowering Revolution*, p. 25 より引用。

56) MAE. CE, carton 1918, MAE tel no. 47401 à Diplomatie, 17.12.1981. See also, Gabriel Robin, *La Diplomatie de Mitterrand ou le triomphe des apparences 1981-1985*, Éditions la Bièvre, 1985, p. 36.

57) MAE. CE, carton 1918, DFRA BRUXELLES tel no. 1049 à MAE, 22.12.1981.

58) TNA. FCO 46/255, East/West Heads of Mission Conference: Wednesday, 11 November: Afternoon Session.

つになったと論じている⁵⁹⁾。おそらくそれは、戒厳令布告の一つの理由ではあったかもしれない。しかし、仮に西ドイツを含めた西側政府がより多額の資金を供与していたとしても、戒厳令を阻止することは難しかったであろう。すでに1981年9月の段階で、戒厳令布告の方向性は固まりつつあり、ソ連の圧力、ポーランド共産党内の強硬派の突き上げ、「連帯」側の要求のエスカレート、回復の見込みのないポーランド経済など、戒厳令を決断する多くの要因が他にもあったと考えられるからである。

経済援助というアメの面ではなく、ムチの面ではどうか。この面でもやはり、ソ連の介入の口実を与えないという方針から、経済援助に政治的条件をつけるようなことは避けられた。そして、ポーランドの国内問題に対する不介入の重要性を強調することで、内政不干渉の原則—ヘルシンキ議定書の中で、ソ連が最も重視した原則—をソ連に遵守するよう迫ったのである⁶⁰⁾。またポーランドが抱える借金を利用して、ポーランド政府に圧力をかけるべきだとの議論もあったが、それは諸刃の剣であった。もしポーランド政府がデフォルトに陥れば、ポーランド経済がソ連に全面的に依存することになるのみならず、西側の金融システムにも予測できない影響があると懸念されていた⁶¹⁾。それゆえ、金融支援をストップするという形で圧力をかけることにも制約があったのである。ポーランド政府が、戒厳令を布告することで西側からなされる経済制裁のコストをどのように見積もっていたかは不明である。ヤルゼルスキの最大の関心は西側の政策ではなく、あくまでも共産党政権による統治の回復にあった⁶²⁾。さらに彼は、

59) Pick, *Brücken nach Osten*. S. 110. ピックの研究はポーランド側の史料も用いているが、この点に関しては、ポーランド政府や党の史料を示しながら論じているわけではない。

60) ガートン・アッシュ『ヨーロッパに架ける橋 下』、347頁。

61) *Documents on British Policy overseas, Series III, Volume VIII: The Invasion of Afghanistan and UK-Soviet Relations, 1979-1982*, Doc. 127, FCO to Sir N. Henderson (Washington), 29 January 1982, 6.50 p.m., p. 309; TNA. FCO 33/4997, Message from M Jean-Claude Paye to Lord Bridges, undated (December 1981). 特に、西ドイツの銀行がポーランド政府に多額の融資をおこなっていた。

62) そして、レーガン政権による経済制裁、とりわけ農産物購入のための資金援助の停止は、ポーランド経済にすぐさま深刻な影響を与えることになった。Domber, *Empowering Revolution*, pp. 41-3.

アメリカが戒厳令をポーランドの混乱やソ連の軍事介入よりはまだ好ましいものとして受け入れてくれることを期待していた⁶³⁾。

1980～81年の危機の間、西側陣営内では、同盟の結束が優先された。そのため、ポーランド政府単独での戒厳令の発動もありうるシナリオとして想定されていたにもかかわらず、事態が動いた際にどのような対応をとるかをめぐって米欧間での意見の一致をみることができず、ソ連がポーランドに軍事侵攻するという「ワースト・ケース・シナリオ」のみについての緊急対応措置について合意することになった。1981年12月に実際に戒厳令が発動されると、米欧間の齟齬が表面化した。激しく憤ったレーガン政権は、ポーランドのみならず、ソ連に対しても厳しい経済制裁を科すことを西ヨーロッパの同盟諸国に迫った。しかしながら西欧諸国はアメリカの主張に同意することはなかった。ヤルゼルスキによる戒厳令の布告はむしろ共産主義を打ち負かすという使命を果たすための絶好の機会であると考えていたレーガンは⁶⁴⁾、もはや西側同盟の結束など重視せず、一方的にポーランド及びソ連に対して経済制裁を発表することとなった。そして、とりわけ天然ガス・パイプライン計画を継続するかどうかをめぐってアメリカと西欧同盟国との間で一時関係がひどく悪化することになるのである⁶⁵⁾。

63) *Ibid.*, p. 44. ポーランドとアメリカとの間に限って言えば、両者の間には大きなミスマッチが存在した。戒厳令布告の数日前、ポーランドの副首相がブッシュ米副大統領と会談した際、ブッシュがポーランドへの経済支援を強調したことで、ポーランド側に誤ったメッセージを送ることになったという。すでにアメリカのスパイであったポーランドの将校がアメリカに亡命していたため、ヤルゼルスキは、アメリカ側が戒厳令の計画を既に知っており、にもかかわらず経済援助を申し出たことは戒厳令を容認するというシグナルと受け取っていたのである。*Ibid.* もし1981年12月の時点で、アメリカ側が戒厳令を容認しないとポーランド側に明確に伝えていれば歴史は変わったかどうかは不明であるが、筆者の立場は懐疑的である。

64) *Ibid.*, p. 30.

65) パイプラインを敷設することで、ソ連から天然ガスを西ヨーロッパ諸国に輸入するという問題をめぐる西側同盟内の論争に関しては、山本健「天然ガス・パイプライン建設をめぐる西側同盟、一九八一～一九八二」益田実・青野利彦・池田亮・齋藤嘉臣(編)『冷戦史を問いなおす―「冷戦」と「非冷戦」の境界』ミネルヴァ書房、2015年。

【付記】本稿は、2012年10月20日に日本国際政治学会研究大会（名古屋国際会議場）において行った報告を下に加筆修正したものである。とりわけ、コメンテーターを務めていただいた清水聡氏に感謝したい。また本研究は、科学研究費（課題番号25780119）の研究成果の一部でもある。